

令和4年12月26日
航空局無人航空機安全課

空飛ぶクルマの機体開発を後押しする試験飛行ガイドラインを改訂しました

空飛ぶクルマの実現に向け、事業者による空飛ぶクルマの機体開発を後押しするため、試験飛行ガイドラインを公表していましたが、内容を改訂しましたのでお知らせします。

1. 背景・趣旨

- 国土交通省では、2025年の大阪・関西万博での「空飛ぶクルマ」の実現を目指し、官民で連携しつつ取組を進めているところです。
- 令和4年3月に事業者による「空飛ぶクルマ」の機体開発を加速させるため、「試験飛行のガイドライン」を策定・公表していましたが、試験飛行をより柔軟に行えるよう内容を改訂いたしました。
- 主な改訂内容は、試験飛行等の識別記号の登録と飛行申請をまとめて実施可能とすることや、航空機の耐空性基準（耐空性審査要領）への適合状況を示す書類の提出及び試験飛行等の許可にあたり求めていた第一段階のジャンプ飛行の実施の廃止、一定の条件の下、従来は場周空域に限定されていた飛行範囲を2地点間飛行も可能とすること、等です。

2. 掲載場所

「試験飛行ガイドライン」は、以下の URL に掲載しています。

https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000072.html

3. 参考

空の移動革命に向けた官民協議会

http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk2_000007.html

空の移動革命に向けたロードマップ

<https://www.mlit.go.jp/common/001471147.pdf>

我が国において構想・研究開発が進められている
“空飛ぶクルマ”のイメージ



【問い合わせ先】

航空局 無人航空機安全課 空飛ぶクルマ企画室 江口(内線 48-160)、保坂(内線 48-723)

TEL 直通 03-5253-8615 代表 03-5253-8111 FAX 03-5253-1661